

主な議案の概要

○令和5年度熊本市一般会計補正予算

総額15億936万円(減額補正予算含む)

<新型コロナウイルス・物価高騰関連分の主な内容>

- 学校教育活動体制整備経費 ……1億9,620万円
- 感染防止対策経費(介護施設等) ……1億7,420万円

<通常分の主な内容>

- 土木施設災害復旧経費 ……2億7,910万円
- 農地等災害復旧経費 ……1億9,020万円
- 老人福祉施設整備費助成 ……1億2,750万円

●…教育費 ●…民生費 ●…災害復旧費

○熊本市自治基本条例の一部改正について

多様な市民の参画等の推進を明確化するとともに、防災等に関する規定を拡充するため、所要の改正を行うもの。

<改正内容>

- 1 参画による市政・まちづくりは、地域社会を構成する多様な市民が共同して取り組むこととする。
- 2 地域コミュニティ活動を行う際には、多様な文化的背景を踏まえ、互いを十分に尊重しながら進めることとする。
- 3 市民相互の協力により解決していく身近な地域の課題の具体例及び市民が日頃から災害等への備えとして取り組むこと具体例を追加する。

<施行日>

令和5年(2023年)10月1日

○熊本市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定め、当該支援のための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、もって市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、この条例を制定するもの。

<制定内容>

- 1 目的
- 2 定義
- 3 基本理念
- 4 市の責務
- 5 市民及び事業者の責務
- 6 連携協力
- 7 犯罪被害者等の支援に関する計画
- 8 相談及び情報の提供等
- 9 経済的負担の軽減
- 10 保健医療サービス及び福祉サービスの提供
- 11 居住の安定
- 12 個人情報の取扱いについての配慮
- 13 未成年者への配慮
- 14 市民及び事業者の理解の増進
- 15 民間支援団体の活動の促進
- 16 意見の反映
- 17 協議会への諮問
- 18 委任

<施行日>

公布の日

○熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

<改正理由>

放課後児童支援員に関する基準を見直すため、所要の改正を行うもの。

<改正内容>

放課後児童支援員とみなすことができる研修修了予定者の要件を緩和
 現行:放課後児童健全育成事業所に配置された日から12月以内に所定の研修を修了することを予定している者
 改正後:放課後児童支援員としての業務に従事することとなった日から2年以内に所定の研修を修了することを予定している者(その者の研修計画が定められた場合に限る。)

<施行日>

公布の日

令和4年度(2022年度)決算の概要

令和4年度における熊本市の一般会計決算は、歳入が4,085億円(前年度比マイナス176億円)、歳出が3,994億円(前年度比マイナス170億円)となりました。歳入と歳出を単純に差し引くと91億円の黒字の計算になりますが、翌年度へ繰り越すべき財源が21億円あり、差し引いて考えると、実質収支70億円の黒字となりました。この黒字は、令和5年度に繰り越され、歳入の一部となります。

<一般会計・特別会計>

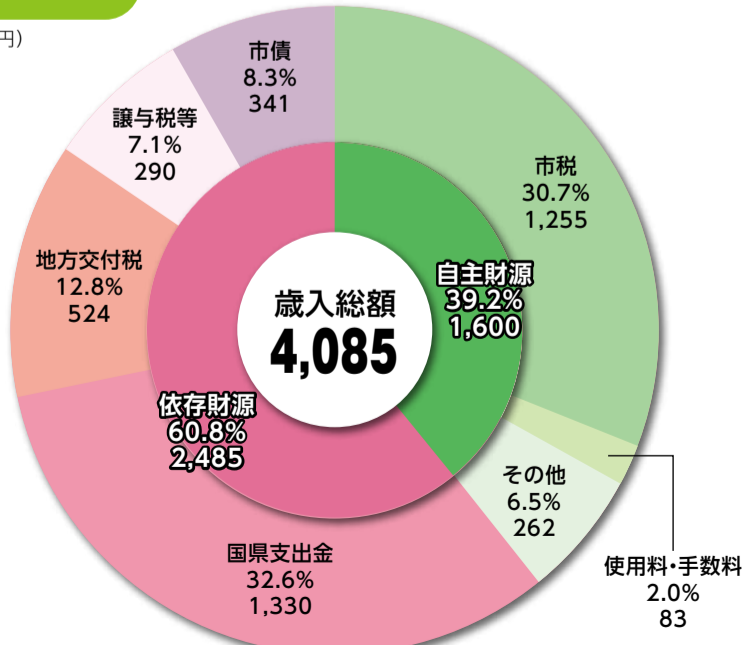
会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
一般会計	4,084億7,461万円	3,993億9,315万円	90億8,146万円
特別会計	2,302億7,038万円	2,253億7,514万円	48億9,523万円
合計	6,387億4,499万円	6,247億6,829万円	139億7,669万円

<企業会計・収益的収支について>

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
病院事業会計	176億 976万円	154億5,112万円	21億5,863万円
水道事業会計	130億6,385万円	107億1,987万円	23億4,398万円
下水道事業会計	194億7,400万円	170億6,514万円	24億 886万円
工業用水道事業会計	540万円	480万円	60万円
交通事業会計	22億4,715万円	20億 934万円	2億3,781万円

一般会計歳入

(単位:億円)



一般会計歳出

(単位:億円)

